

広
報

かわづ

March

3

2023年 No.607

まっすぐに伸びた木々
豊かな森林を未来に——

民間広報協力員特集 河津の森林 —Forest of Kawazu—



日本の国土の約67%が森林です。静岡県では64%、私たちの河津町は、なんと約82%の土地が森林です。こんなに森林率の高い町に住む私たちの森林の理解は足りているのでしょうか？民間広報協力員が、河津の「森林」を取材しました。

民間広報協力員特集

河津の森林

— Forest of Kawazu —

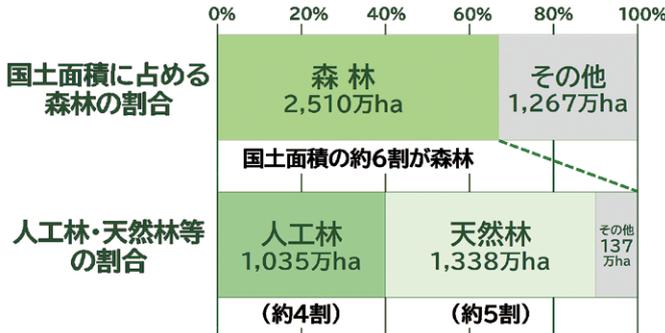
01 森林の現状

Chapter 賀茂地域の森林整備を担っている伊豆森林組合に現在の森林の状況について伺いました。伊豆の山を未来に引き継ぐために、林業の課題を捉え改革していく必要があります。



伊豆森林組合事務所にて（下田市）

日本の森林区分（人工林と天然林）



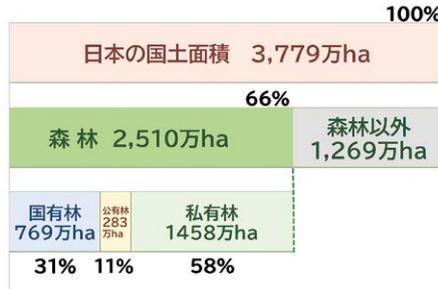
『天然林』は自然の力で育ってきた森で、里山や神社の森、秘境の奥山等で広く分布します。日本の森林の約50%を占め、広葉樹が主になります。

『人工林』は、材木生産を目的とし、日本の森林の約40%を占めます。建築建材に適した針葉樹が主で、多くの人工林は30年から50年で収穫期を迎えます。

日本の森林

日本の森林を大きく分類すると『人工林』と『天然林』に分かれます。

所有者別森林面積



参考）林野庁「森林・林業白書」

所有者の観点から見ると『国有林』と『公有林』『私有林』に分けることができます。『国有林』は約31%、都道府県市町村が持つ『公有林』が11%、企業や個人が持つ『私有林』は58%です。

森林の力

いづれの森林も、人が適切に管理サポートしていく必要があります。森林には多くの働きがあり、それらは『森林の力』と呼ばれています。整備された森林は、土砂災害を防止します。また、土壌は雨水を蓄え、良質な水を生み出します。

その他、木材の産出や、蒸散作用によるヒートアイランド現象の緩和。海へ栄養豊かな水の流れ込み、多様な生き物を育む、私たちのリラクゼーションなど、森林は生活に大切な恩恵を与えてくれます。

森の整備士

森は、その所有者がそれぞれの森を管理することになっています。しかし、実際の整備は、森林組合や林業経営体、民間企業、NPO、地域住民が組織する団体などで行われています。

今回話を伺った伊豆森林組合の主な作業は山林の調査や測量、伐採間伐、下草刈り、そして植林とまさに森の整備士です。国や県の補助金を活用し、個人に代わって整備しています。



森林の現状を学ぶ民間広報協力員

林業の課題

賀茂地域が抱える林業の課題として次の問題があげられます。

● 放置林問題

間伐されずに放置された山林が増え山が荒れ、山の本来の機能が失われて土砂崩れや風倒木など災害の原因になってしまふ。

● 皆伐再造林問題（食害問題）

伐期を迎えた木材を皆伐（一部分をすべて伐採）し再度植林しても、植林後の苗をシカが食べてしまふ。

● 林産問題

急峻な山の多い伊豆は、搬出や輸送にコストがかかり林地に不向き。そのため、所有者の山林離れが加速している。

伊豆森林組合は、未来の賀茂地区の森林を守り育てていくには行政、森林所有者の協力が必要だと、今後の森林を危惧しています。



伊豆森林組合の皆さん

Writer's

民間広報協力員 奥水恵子
森林が本来の力を発揮するためには、政策と所有者の理解が必要不可欠。複雑な問題が山積しているのを森林組合の皆さんから学びました。私たちはまず森林の恩恵を正しく知り、森林を意識事が大切と痛感しています。

02 江戸時代の天城山御林

Chapter 江戸時代、天城山は「天城山御林」と呼ばれ、徳川幕府の直轄領でした。天城山御林には『木の伐採→商品（木材・炭）への加工→商品の運搬→伐採分の植林』というサイクルがありました。

木材の需要

天城山は良材を産出することで知られていました。戦乱の世が終わり平和になった江戸時代、城の建築ラッシュが始まります。天城山の材木も、江戸城や駿府城造営のための用材として提供されました。

薪炭の需要

社会が安定するに伴い商人が経済力をつける一方、年貢米を貨幣と交換して現金収入を得ていた幕府は、財政難に陥ります。

そんな中、幕府は御林の有効活用に取り出します。江戸城及び市中向け木炭の確保と運上金の徴収を目的として、天城山で御用炭の生産が始まります。薪炭は当時唯一の熱源であり、家庭用のほか鍛冶用、塩焼用など産業用燃料としても活用されました。江戸に近く海運の整備された伊豆は、炭の供給地として格好の場所でした。最も古い記録では、宝暦九年（一七五九）、川津口と仁科口で御用年季生産が行われたとあります。

地元の人々の関わり

御用薪も年季請負生産が行われ、江戸に送られました。山から切り出した材木は一本ずつ川に流し河津川河口付近の納屋へ集められました。御用炭は山道を使い、道沿いの沢田村や田中村から出された人足や牛馬で運ばれました。その後、荷物を谷津港で戴舟に積み込み見高港まで運び、見高で江戸行き廻船に積み込まれました。見高港までの運搬は谷津村が担っていました。

天城山御林と人々の関係



こういった仕事は現金収入を得る良い機会です。各村々に、荷物積込みの仕事や、船を操る船頭など、運搬に関わる仕事に従事する人々がいます。

林の管理

江戸初期、幕府は御林の保護のため特定の樹種の伐採を禁ずる「六木制」を制定し、「七木制（マツ・スギ・ヒノキ・ケヤキ・クス・サワラ・カシ）の伐採を禁止、天和三年（一六八三）」「九木制（モミ・ツガ追加、貞享元年（一六八四））」へと強化しました。元禄二年（一六九八）には、御林奉行の下に御林守を設置しました。御林守は各村の名主などから推薦され、代官が任命しました。主な仕事は、禁制木の保護管理、御林を利用する農民からの税の徴収など。苗字帯刀を許される待遇を受けていたことから、幕府の御林を重視する姿勢がうかがえます。

宝暦一三年（一七六三）には、「御礼杉」制度が導入されます。御林付きの村は、農業に使う肥料・資材、屋根ふき用の茅の採取、生活に必要な薪炭などの製造を御林で行う代り、杉の植栽義務が課さ

暮らしに密接

江戸時代は、炭・材木など山で生産される製品の需要が多く、それが地域の住民に労働機会を提供しました。また、江戸向けの製品だけでなく、生活に必要な薪や肥料なども山で手に入れており、現代よりも山が暮らしと密接だったことで、山の管理にとっては好循環が生まれていました。

《参考》
 東京官林局編「伊豆林政史」
 宮川富賢「天城山と河津川繁盛記」
 『風土誌川津』No.16、No.17「河津町文化財専門委員会」
 地方史研究所南豆総合学術調査団
 「河津郷―下河津―河津郷―上河津―」
 地方史研究所
 板垣賢一郎「天城路」長倉書店

Writer's

民間広報協力員
久保田真琴

江戸時代の山は生活に密着した場所でした。生活様式がすっかり変わった現代、山の管理が苦境に陥っている理由がわかる気がします。現代の生活に合った山の活用が必要だと思いました。

天城山には、樹齢二百年を越える御礼杉が
今も残ります。

御
礼
杉

03 河津の森林

Chapter 河津に現存する森林は国有林、公有林、私有林が入り組んで成り立ちます。私たちの暮らしで身近な森林を伊豆森林組合さんや、林野庁国有林野保護監視員の土屋光示さん=笹原=に案内してもらいました。

スギやヒノキが植林され、町の依頼によって伊豆森林組合が整備を行っています。植栽する木はスギ、ヒノキがあり、林の深いところに植えられているスギは高さ20メートルにおよび幹の太さもたつぷり。チェーンソーでまとめて間伐し、専用の重機によって枝を除いて4メートルの長さにカットされます。これを傾斜地走行可能な木材運搬車で検知場まで運び、仕分け後に保管場所へ。その後、市場や各販売所で売買されます。一日の作業で整備される木材は25立方メートルになります。



重機でカットされるスギ

鉢の山町有林

城山

頂上までのハイキングコースには竹林が放置林となつて広がっていました。昨年度、笹原財産区が中心となり『森の力再生事業』の補助金を活用した竹林整備を伊豆森林組合に委託し3ヘクタールの竹林を皆伐し整備しました。三年間の観察事業で、皆伐後、竹林に戻らないように管理方法を工夫しています。竹林の皆伐により、日が当たらず下草も生えず、水はけが悪く滑りやすかった歩道が歩き易くなりました。

竹林跡地を高台から見ると、そこには今までは見えなかった見高港や大島が海に向かって見えていました。



竹林が整備され開けた景色

天城山



天城の腫と称される八丁池

天城山はブナの原生林が広がる森林で、天城の腫と呼ばれる八丁池へのハイキングは河津町民にも馴染み深いものです。

しかし、現在の天城山の森林は以前の雰囲気とは激変し、若木が育たず目立つのは樹齢の長い高木ばかりとなっています。その原因の一つがニホンジカの食害です。ブナの木の下りに金網の獣害柵を二区画設置すると、植物が芽を出し、かつての木々が生い茂っていた天城の森に戻っていききました。ニホンジカは毒のある木は食べないため、現在はアセビが多く生息しています。生い茂るアセビは日を通さずその周りには下草も生えていません。



保護柵の中だけはかつての天城の木々が生えた



ブナの大木の周りには下草が生えておらず背景にはアセビが迫る

Writer's

民間広報協力員 鈴木香織

町内森林率82%!! もはや強みとして森林を利用したログハウス建築の学校や町の施設、森林観光の整備を林業と行政と所有者が協力して出来る新時代を開けてもらえるといいなと思います。

城山では昨年3ヘクタールの竹林を皆伐し、
整備しました。



04 森林の力を守り続けるため

Chapter 林業は今、危機に瀕しています。森を守り続けるために私たちにできることは何でしょう。

森の力再生事業 (太郎くんとおとうさんの話)

太郎 「お父さん！お父さん！涅槃堂の裏山の竹林を切っているね。」
 父 「森林組合の作業員さんが作業しているところだね。だいぶ荒れてきたからな。あれくらいだと素人では始末におえないから、プロにお願したんだよ。」
 太郎 「竹を切った後はどうなるの？」
 父 「地面に光が入るようになって、植生が徐々に広葉樹林に変わっていくそつだよ。」
 太郎 「不思議だなあ。種も時いてないのに。」
 父 「昔の広葉樹の種が地面に埋まっていた、それが芽を出してくるんだよ。」
 太郎 「でも、竹も強いから、一回切っても、すぐにはえてくるような気がするけど……。」
 父 「それは、切った後3年間は竹林に戻らないように管理を徹底するんだよ。」
 太郎 「へえ、大変だね。」
 父 「日本の森林の植生はもともと、広葉樹林なんだ。それが今、スギヒノキの植林や竹木の放置林などで荒れてしまい、本来森が持つ力が、失われつつあるんだ。」
 父 「森が再生すると、汚れた水が川に流れ込みにくくなり、川が再生し、魚の食べるプランクトンも増えて、海が再生するといわけだね。」
 太郎 「で、それが森を守ることは、地球環境を守ることになるんだね。」
 父 「その通り。この森の力再生事業は大人から税金を徴収して行っているんだよ。」
 太郎 「お父さんも、役に立っているんだ。お父さん、偉いね。」
 父 「将来のことを考えて河津でも、このような場所は是非、この事業などを活用して森の力を再生させなくてはいけないね。」
 太郎 「で、切ったね。」

もりもり 森林づくり県民税

静岡県では、森の再生のために『森林づくり県民税』が県民に課せられています。その金額は納税者一人当たり年間400円、個人県民税に上乘せされています。

この『森林づくり県民税』の課税は、2006年度から導入されました。2025年度末までに2万3600ヘクタールの森林を整備する計画です。整備対象は、荒廃した山奥の人工林や、災害で倒木のあった山林で、崖崩れや洪水、湧水などを防ぐため、間伐が進められます。

また、林野庁の発表によると2024年から、国税として納税者一人あたり年額千円が森林環境税として徴収されます。森林の間伐費用や、間伐林の管理委託費、材木の利用、運営やボランティアへの慰労費に市町村が独自で割り当てることで、身近な森林の活性化に繋がると期待されています。

山を持って困っている人

Q. 山を持ってはいますが、管理などに困っています。
 A. まず、森林組合などに相談してください。山にある木や量によって、もしかしたら利益が出る場合があります。

Q. 費用はかかりますか？
 A. 一度山を見て、木を売ったりしてまかなえる場合もあります。補助金などの制度を活用することも出来ます。

間伐材の利用

河津町では、認証林の推進、森林整備の推進化を応援しています。現在、間伐材を利用したベンチなどの商品開発をしています。



間伐材のベンチ

Writer's

民間広報協力員 鈴木 篤
 森を日常生活で身近に感じることは少ないかもしれませんが、森の現在の役割、今後の在り方は重要です。特に、将来を担う子どもたちに森のことを是非、知ってもらいたいと思います。

Writer's

民間広報協力員 福司美希
 自分の山の木がベンチなどになるなんて素敵ですね。地震、大雨など気候変動が多くなってきているので、できるだけ自分の山を管理していきたいですね。

いくつかわかるかな？チャレンジしてみよう！

- 第1問 もともと日本の森林に生えていた、主な木は何でしょう？
 A 針葉樹 B 広葉樹 C 竹林
- 第2問 日本では、戦中、戦後の混乱期に国の方針で山にスギ、ヒノキの植林が推奨されました。当初の使用目的ではなかったものは？
 A 建設資材にする B 燃料にする C 風呂をつくる
- 第3問 森の力再生事業には県民の皆さんの税金で事業を行っています。個人への徴収は年間いくらでしょう？
 A 400円 B 4000円 C 40000円

【クイズの答えは左下】

答え 第1問 B 日本は温帯雨林気候で、もともと森林は主に広葉樹で構成されていました。広葉樹は火持ちがよいので、しばしば炭として用いられてきました。
 第2問 C 第二次世界大戦中や戦後、国の方針により資材や燃料に充てるため、スギやヒノキの植林が推奨されました。
 第3問 A 県民の皆さんに広く協力をいただいています。



産業は1次産業、2次産業、3次産業に分類されます。

私たちは林業が、他の産業、特に1次産業である漁業、農業を支えるいわば、「0次産業」的な機能を有することに気付かされました。

祖先が植えた木を自分が切り、自分が植えた木を孫が切る。過去、現在、未来を紡ぐ仕事。

林業は他の産業と異なった時間軸や役割があります。

森は、林業により、生態系や環境保全にも役立つことが注目され、今、着実に新たな存在になり始めています。

見上げると、森林の木々の間から、明るい太陽の光が差し込んでいます。

民間広報協力員
取材を終えて

まちづくり事業報告

～教育の充実と経済活動の振興を目指して～

令和4年度町政懇談会が2月10日、保健福祉センターで行われ27人が参加しました。懇談会では、現在町が進めている事業の内容を説明しました。説明した事業の主な内容を紹介します。町ホームページにも掲載しています。



防災行政無線



河津バガテル公園



河津下田道路河津七滝インターチェンジ付近

町が進めている事業

1 伊豆縦貫自動車道

「河津下田道路（Ⅱ期）」
河津七滝IC～河津逆川IC

● 開通区間

河津町から下田市までを通

る延長6.8kmの内約3km区間

● インターチェンジ名称

（北側）

河津七滝インターチェンジ

（南側）

河津逆川インターチェンジ

● 一部開通日

令和5年3月19日（日）

● 開通直前記念イベント

開通前の道路往復約5kmの

ランニング・ウォーキング

イベント

● 開催日

令和5年3月12日（日）

● 天城峠区間

● 概要

伊豆市「月ヶ瀬IC」から

河津町「河津七滝IC」ま

での約20km区間

● 現在の状況

令和5年1月31日都市計画

決定がされ、今後事業採択を経て事業着手となる予定。

● 全線開通に期待される効果

・ 医療活動の支援
・ 災害時の緊急輸送路の機能確保

・ 観光振興の支援
・ 産業活動の支援
・ 高速サービスの提供
・ 交通渋滞の緩和

2 河津バガテル公園

● 指定管理者の決定

● 事業者名

株式会社 共立メンテナンス

学生寮やビジネスホテル、

リゾートホテル等の運営を全

国で実施。他市町での業務委

託契約受託実績87団体、施設

指定管理25件の運営実績があ

る企業。

● 選定理由

施設の魅力を理解し、適切な維持管理体制を構築、他事業で実績のある知識や技術を活用し施設の活性化を図る内



統合する河津町立東小学校での最後の運動会（令和4年6月）

容の提案。財政基盤・信用力・同種類施設の指定管理実績など高い評価を得ました。

●指定管理期間

令和5年4月1日～
令和8年3月31日

●入園料の変更（予定）

種別	R5.4.1～		
	フラワーシーズン (4/28～6/30、 10/1～11/30)	サマーシーズン (7/1～9/30)	その他の期間 (12/1～4/27)
現行	大人	1,000	300
	小中学生	300	100
	団体大人	900	200
R5.4.1～	大人	1,200	500
	小中学生	400	200
	団体大人	900	400
	団体小中	200	100

※町民無料は変更なし。
(町が費用を負担)

●町の負担費用額

●令和5年度見込額

4463万2千円

【内訳】

指定管理料 3000万円

土地賃借料

1035万6千円

町民利用者負担金

150万円

シャトルバス運行費

189万7千円

施設火災保険料

37万9千円

緊急修繕費

50万円

令和3年度決算収支差額

△7088万1千円

3 小学校統合

●河津小学校の姿

●開校

令和5年4月11日（火）

●賀茂地区で最大の小学校

児童数 254名

学級数 13学級

(普通学級11、特別学級2)

教職員数 21名

●未来を担う子どもたちの

夢や希望を育む教育環境

●新学習指導要領が求める資

質・能力(①知識・技能

②思考力判断力③人間性)

●地域全体で子どもを育む取

り組みの組織化(学校運営

協議会の設置)

●町の文化の継承や発展

●地域の風がゆきかう学校へ

幼稚園・小学校・中学校が目

標を共有し同一方向での教育

●幼小中の連携教育推進

●9年間を見通した義務教育

構想

●発達段階に応じた継続性の

ある指導

4 防災行政無線(同報無線)

デジタル化更新事業案

デジタル化更新事業案

システム構成

親局1局

再送信子局 6局

屋外拡声子局 61局

防災ラジオ

戸別受信機導入

付加機能

Jアラート連携/放送内容

の同時メール配信/気象情

報・災害情報(気象庁発表)

メール配信

デジタル化整備概要

屋外スピーカー配置見直し

聞こえづらい箇所や問い合

せのあった場所のスピーカー

方向・出力の見直し、高性能

スピーカーの採用など、難聴

エリアの縮減を図り、放送内

容を聞き取りやすくします。

●一斉配信機能による情報提

供(情報伝達の網羅性)

放送した内容や気象情報を

防災メール・町ホームページ・

防災アプリで同時配信可能に

なります。

●概算更新事業費

総額 8億1千万円

●整備工事

令和5年度～7年度

防災拠点施設整備(長野地区)

概要

平時時/長野地区の集会施設

として活用

災害時/長野地区の住民だけ

でなく他の見高地域(見高浜

地区、見高入谷地区)の避難

施設として活用

令和5年4月に統合する消

防団第1分団と第2分団の蔵

置場を併設して建設

●延床面積 394・18㎡

(防災拠点施設291・50㎡

蔵置場102・68㎡)

※会議室を避難所スペースと

して利用した場合40人収容

●概算事業費

3億3千万円

●建設工事

令和6年3月 完成予定



令和4年度 町政懇談会 まちづくり事業説明会

まちづくりの意見交換

町政懇談会では、町からの事業報告後、参加者との意見交換が行われました。参加者からの質問に岸重宏町長をはじめ担当課長らが答えました。内容を抜粋して紹介します。

1 伊豆縦貫自動車道

Q 令和5年1月に天城越えルートの都市計画決定がされました。地元大鍋の住民として今後どうなるか関心を持っています。今後の予定を分かっている範囲で教えてください。

A 縦貫道は国の事業で決定すると、国と地権者の方とで用地買収の交渉などが進められます。大鍋地区については、地籍調査が先行して行われています。工事用道路の借地交渉なども行われると思います。

Q 天城峠区間は完成まで10年以上かかる事業です。高齢者の多い地区なので、

区長や関係者と綿密に連携を取り合い、わかりやすい言葉を使った説明をするなど配慮をお願いします。

A 確かに長い時間がかかる事業ですが、天城峠区間を通すことが何より重要だと思います。皆さんの協力を得て進めていきたいと考えています。これまで小鍋・逆川地区の工事で行ってきたように、国と地元の方との連携をとって、地元の理解を得られるような働きかけをしていきます。当事者である地元の方の意見が何より重要ですから、遠慮なく意見を言っていたとき、後に悔いが残らないように一緒に進めていきたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いします。

2 河津バガテル公園

Q 指定管理者が決まりましたが、依然として町からの支出があります。費用は減りましたが、高齢化が進む中で、4千万円という支出は負担です。人口6千人台の河津町にとって、3ヶ年で1億2千万円は非常に大きな金額です。町として町民の負

担当が減るような努力や働きかけをお願いします。

A 町の公の施設は本来、町民の福祉向上のためにも町が責任を持って管理するべきですが、費用がかかります。今後3年間を目途に、民間の力を借りて再生していきたいと考えています。

借地料の問題もあります。バガテルは借地が多く今後地権者の理解が得られれば買取などの対応も考えられます。指定管理者とともに今後検討していきます。

3 小学校 校舎 統合

Q 統合によって廃校になる2校の校舎の管理はどうするのですか？ 廃屋や空き家のようになってしまわないか防犯面が心配です。定期的な管理が必要ではありませんか？

A 廃校後の校舎については、今後の活用先が決まるまでは、建物の管理上、最低限必要な点検など行い管理します。草刈りや見廻りなど、随時様子を見てもらえるような管理方法を考えています。

廃校となる2校については、今後も避難所として活用しますが、その次のステップとして校舎をどのように使うかについては、学校の建物を不特定多数の人が使う場合、道路がある程度の広さをもっていなければならないという制約があります。

このため建設の許認可がないなど、いろいろな課題があり、どのような活用になるかによってその作りも変わるため、県の条例も確認していく必要があります。今後、民間の意見を取り入れながら計画を進めていきます。

また、廃校後3年間は地方交付税が現状と同額で交付措置されます。交付税措置期間内を用途に、新たな活用方法を見い出して行きたいと考えています。



河津町立西小学校での最後の運動会（令和4年6月）

4 防災行政無線 デジタル化

Q デジタル化によって、今まで同報無線でしか配信されていなかった断水・断湯など防災以外の町の情報もメールやアプリで同時に配信できるようになりますか？

A 放送内容の同時配信が可能になります。現在は「同報無線の放送・メール配信・ホームページ掲載」のそれぞれを職員がその都度手入力で行っています。デジタル化によってその手間が省略され、時間も短縮されると期待されます。これまで水道の断水情報などは配信していませんが、どのような情報を配信するかなどを今後精査していきます。

Q 現在の同報無線の音声は聞き取りづらいです。デジタル化によって聞き取りやすくなりますか？

A 現在の同報無線は、合成音声による放送を行っています。電波自体がアナログからデジタルに変わるといえるので、声質が良くなるというものでありますが、更新によりスピーカー

を変更するため、スピーカーの性能面では聞き取りやすくなると考えられます。



スピーカー

Q 新しい同報無線システムの屋外の受信基地局のバックアップ電源は長時間の運用が可能ですか？

A 屋外にある基地局（拡声子局）にはそれぞれバッテリーを設置しています。停電時にもある程度の時間使用できるようになっています。

Q 大きな地震では何日も停電が続く可能性もあります。そのような場合、防災無線の情報が頼りになります。いざというときに備え、長時間運用ができるように設定してもらいたいです。

A 長時間使えるように対応していきます。スマートフォンなどと連携して文字や音声で情報が配信されるような運用は考えていますか？

皆さんからのご意見は、今後の町政の参考にさせていただきます。ご参加ありがとうございました。

A 現段階では防災アプリとの連携を想定していません。他自治体ではLINEを活用している例もあり、スマートフォンとの連携について対応を検討していきます。

5 旧南中学校跡地

Q 旧南中学校跡地の利用事業者が決まったと聞きました。

A 公募型プロポーザル方式による民間1社の提案がありました。土地を売る場合と、貸した場合どちらかの活用方法を提案してもらいます。現在、内容を審査中です。事業者が決まりましたら町民の皆さんに説明する予定です。

平成30年の公共施設整備検討委員会において「にぎわい施設としての活用」という答申が示されています。地域の活性化につながる土地として活用したいと考えています。

まちの 出来事

桜まつりオープニング

第33回河津桜まつり

第33回河津桜まつりが2月1日に開幕し、河津桜観光交流館駐車場でオープニングセレモニーが開催されました。

セレモニーでは、山田和子河津桜まつり実行委員長と岸重宏町長、長谷川延之産業経済活性化連絡協議会長、遠藤嘉規町議会議長、町立さくら幼稚園と私立わかば保育園の代表園児がテープカットを行いました。また、さかさわ実りの里の会員が前日から準備した「ふるまい餅」300個が用意され、来場者にふるまわれました。



- 1_ テープカットを行う関係者
- 2_ 伊豆の踊り子が「ふるまい餅」を配布
- 3_ ふるまい餅を受け取ったさくら幼稚園の園児たち

スポーツ体験で絆を深める

遊び名人塾 ニュースポーツ体験

町内の2・3年生が参加する遊び名人塾ニュースポーツ体験が1月29日、南小学校体育館で行われ塾生40人が参加しました。塾生らは、グループに分かれてドッジビーとミニサッカーを体験しました。塾生たちは学校ではできないスポーツを夢中になって楽しみ、仲間との絆を深めました。体験終了後には修了式が行われました。



ドッジビーを楽しむ塾生

落語を楽しむ観客



落語と音楽のマリアージュ

桂紋四郎 ふあんくら部ひと寄席

河津バガテル公園のオレンジリーで1月15日、上方落語家の桂紋四郎さんによる落語と音楽イベント「ふあんくら部ひと寄席」が開催され町内外から約60人が訪れました。紋四郎さんは「十徳」、「池田の猪買い」の2演目を軽快な口調で語り、会場に笑いを誘いました。また、音楽活動も行っている紋四郎さんの制作した歌も披露され観客らは歌声に聴き入っていました。

笑顔いっぱいふくは～うち！

さくら幼稚園 豆まき

節分にちなんだ豆まきが2月3日、さくら幼稚園で行われました。園児たちは竹内佐紀子園長に節分に豆をまく意味を教わり、悪い鬼を退治するために窓の外に向けて「おには～そと!」、内に向けて「ふくは～うち!」と、大きな声で2回ずつ唱えながら豆をまきました。豆まきの後はお菓子まきを行い、園児たちは大はしゃぎでお菓子を集め節分行事を楽しみました。



お菓子まきにおおはしゃぎの園児

彩り豊かなカーネーションが咲く園内



彩り豊かなカーネーション

かわづカーネーション見本園 開園

かわづカーネーション見本園が2月1日に開園しました。見本園の一般棟では町で主に出荷されている品種、特別棟ではまだ市場に出荷されていない品種、あわせて353品種が栽培され、約14,000株の彩り豊かなカーネーションが咲き誇ります。カーネーションは、5月14日まで楽しむことができます。

Topics 姉妹都市交流



▲雪山を背に記念撮影をする両校児童



▲白馬南小児童に滑り方を教わる東小児童

3年ぶりのスキー交流

河津東小×白馬南小 児童交流

河津東小学校5・6年生17人と白馬南小学校5・6年生29人が1月19日、姉妹都市長野県白馬村エイブル白馬五竜スキー場で児童交流を行いました。両校の児童交流は、昭和62年から毎年、初夏に河津、冬に白馬と互に行き来し行われてきた伝統行事です。コロナ禍で、昨年と一昨年は訪問が中止されたため、3年ぶりのスキー交流となりました。

当日は、青空の広がる絶好のスキー日和となり、東小の児童は白馬南小の児童にブーツの履き方や滑り方を教わりながら、一緒にスキーを楽しみ交流を深めました。東小の児童は初めてスキーをする児童がほとんどでしたが、白馬南小の児童が「ゆっくりでいいよ」と声をかけながら滑り方を教えると、みるみる上達し、グレンデを楽しそうに滑っていました。



MY 79 DREAM

わたしの夢はパン屋さん

吉田 愛花さん

よしだ まなか
見高浜
東小学校6年



わたしの将来の夢はパン屋さんになることです。

わたしの家はパン屋さんです。わたしは家のパンが大好きです。予約をして遠くから買いに来てくれるお客さんもあります。将来は、家のパン屋さんを継いでもっとおいしくてもっと有名なパン屋さんになりたいと思っています。

わたしは学校がお休みの日によく、パンを焼くところを見に行きます。工場の中はパンの焼けるいいにおいでいっぱいです。作業の様子を見ながら、どのように作っているのか勉強をしています。パン屋さんの仕事は力があるのでとても大変です。わた



お店の手伝いをする愛花さん

しは少しだけですが、お手伝いをしています。たくさんのお餅が乗っているのので、運ぶのも重くて大変です。

他にもパンの作り方の本を読んだり、パンケーキやクッキー焼いたりして勉強をしています。わたしの作るクッキーは家族に好評です。

わたしの家はパンだけではなく、和菓子も作っています。だからわたしは、美味しい和菓子を作ることができるようになりたいです。

このように家のパン屋を継いで、すこくおいしくて有名な、パンも和菓子も色々な物を作ることができるパン屋さんになりたいです。



▲河津桜のイラストのオリジナルパッケージ

河津町地域おこし協力隊通信

ふるさと定期便 vol.9



小澤 美紀 (50歳)

長野県岡谷市出身。2020年4月、河津町地域おこし協力隊に着任。観光協会オンラインショップ運営を担当。

<https://www.facebook.com/kawazu.kyouryokutai/>

任期延長！来年度も河津で活動

地域おこし協力隊として河津町に来て3年が経ちました。町民の皆さまには大変お世話になり感謝しております。

この3月をもって卒業する予定でしたが、コロナ禍により活動に影響を受けた地域おこし協力隊への特例措置として任期が延長され、来年度以降も河津町で活動することとなりました。

着任当初から新型コロナウイルスの発生により不自由な生活を余儀なくされましたが、行動制限が徐々に緩和されてきた頃からキッチンカーを呼んだイベントを始め、今年度は計6回のキッチンカーイベントを行うことができました。また、屋台ラ

メン屋の販売に合わせて豆花、^{トウフア} ^{オモギョウチ} 愛玉子など手作りの台湾スイーツを販売し好評いただきました。

町観光協会の事業としては、下田市在住のイラストレーター土屋さんに河津町のイラストマップの刷新をお願いし、素敵なマップができあがりました。また、土屋さんが河津桜をイメージし描いたイラスト入りオリジナルパッケージのドリップコーヒーもできました。今後ネットショップ等で販売する予定です。

これからも観光協会に席を置き、他の協力隊とも協力し新たなイベントなどを企画する予定ですので、今後ともよろしくお願いたします。

3

図書館カレンダー
March 2023

1	WED	時間のはこぶね
2	THU	はらべこあおむしの会
3	FRI	
4	SAT	
5	SUN	
6	MON	休館日
7	TUE	
8	WED	時間のはこぶね
9	THU	はらべこあおむしの会
10	FRI	
11	SAT	
12	SUN	
13	MON	休館日
14	TUE	
15	WED	時間のはこぶね
16	THU	はらべこあおむしの会
17	FRI	
18	SAT	幼児のおはなし会
19	SUN	
20	MON	休館日
21	TUE	休館日 (春分の日)
22	WED	
23	THU	はらべこあおむしの会 / ブックスタート13時~
24	FRI	
25	SAT	
26	SUN	
27	MON	休館日
28	TUE	
29	WED	
30	THU	はらべこあおむしの会
31	FRI	休館日 (館内整理)



おはなし会

- ◆小学生向け…時間のはこぶね (毎週水曜 15:50~16:20)
- ◆乳幼児向け…はらべこあおむしの会 (毎週木曜)
0~2歳児向け 10:10~10:30
2・3歳児向け 10:40~11:00
- ◆幼児向け…幼児のおはなし会 (第3土曜10:00~10:30)

町立文化の家

図書館だより

<https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/library/>
〈開館時間〉 9時~18時 土・日は17時まで
〈休館日〉 月曜・祝日・月末日
〒413-8501 町立文化の家図書館 ☎34-1115

No.239



新着DVDが入りました

新着DVDにはオレンジ色のシールが貼ってあります。貸出しは、家族1回につき1本までです。貸出中のDVDは予約ができます。どうぞご利用ください。



★コーナー紹介★「大活字本コーナー」

小説「ワ」行の棚の向かいに、大活字本コーナーがあります。最近、新規購入した大活字本は、新刊コーナー脇に展示しています。梶よう子、西條奈加、瀬尾まいこなど、最近の人気作家の作品を大きな字で読むことができます。



図書館利用者が選ぶ一冊
近藤孝光さん(浜、80代)
『地図でスツと頭に入る縄文時代』
(山田康弘監修、旺文社)
青森県の三内丸山遺跡、キウス周堤墓群などが世界遺産に登録されました。
文字が残っていない縄文時代の遺跡(貝塚、土器など)の調査、近代科学を利用した分析結果などから詳細な時代が明確になってきています。
遺跡を見ながら、当時の生活形態と精神状態まで推定していく手法がすばらしいです。
個別から集団生活、リーダーの誕生、血縁や婚姻関係、貝塚からは交易用の特産物を生産する加工場があったなどの経済活動が伺えるのとあります。



200字のスケッチ vol.23

▲地図でスツと頭に入る縄文時代

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。貸出中の場合は予約できます。

書名(一般書)	著者名	出版社	書名(児童書)	著者名	出版社
承認欲求捨ててみた	諸富 祥彦 / 著	青春出版社	おんなのこのでんきえほん - ゆめがひろがる	堀米 薫 / 文	西東社
青パイアのレシピ	+Pプロジェクト / 著	池田書店	コンピューターとプログラムのしくみ	いけだ としお / 著	ジャムハウス
らくらく安全運転BOOK	-	スタジオタッククリエイティブ	いろってなあに?	A&M・プロベンセン/さく・え	アノニマ・スタジオ
80パターンで英語が止まらない!	塚本 亮 / 著	高橋書店	さよならぼくたちのようちえんほいくえん	新沢としひこ / 文 みやにしたつや / 絵	金の星社
首ざむらい	由原 かのん / 著	文芸春秋	星空の約束	三輪裕子 / 作	あかね書房

かわづで子育て

かわいく

■育児相談

とき 4月4日(火)
10時～11時30分

ところ 保健福祉センター
ふれあいホール

対象者 子育て中の保護者

内容 身体測定、離乳食や子どもの
食事に関する相談、育児相談

持ち物 母子健康手帳

■健康相談および母子健康手帳交付

とき 3月20日(月)、4月3日(月)
13時30分～15時30分

ところ 保健福祉センター

持ち物 ・妊娠届出書(病院で配付された場合は持参)
・個人番号カードまたは通知カード
・身元の確認ができるもの
(写真付きでない場合は2種類持参)
・印鑑

☆かわづっこひろば3月のイベント☆

■保健師による発育測定・育児相談

とき 3月13日(月)
10時00分～11時30分

■くれよんクラブ“わくわくびより”

とき 3月26日(日)
13時30分～14時30分

内容 積み木あそびなど

■3月生まれお誕生日会

とき 3月27日(月)
10時40分～

場 かわづっこひろば ☎36-3176

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
専門スタッフが相談に応じます
☎0120-560-655(年中無休)

今月のテーマ

40歳になったら 大腸がん検診を 受けましょう

健康増進課 ☎34-1937

年に1回大腸がん検診を
近年食生活の欧米化など
で大腸がんが増加していま
す。年間5万人以上の方が
亡くなっており、40歳くら
いからかかる人が増えてま
す。必ず毎年1回検診を受
けましょう。町では、5月
に大腸がん検診を実施しま
す。日程等の詳細は、4月
の回覧等で確認してくださ
い。対象者には、個別に通
知をお送りします。

検診で何がわかる？

町の検診は、自宅で便を
とるだけの簡単な検査で
す。「便潜血検査」といっ
て、便に血が混じっている
と陽性(+)になります。
大腸にがんやポリープがあ

検査で陽性になったらどう する？

陽性になったら必ず内視
鏡による精密検査を受けて
ください。早期治療で95%
の人が治ると言われています。
(※病気がなくても陽
性となる場合があります。)
次年度の検診は、結果に



検査キット

ると、移動する便とこすれ
て出血することがあるため
です。

よくある質問

Q. 検診で陽性でしたが、
痔による出血だと思いま
す。もう一度便潜血検査を
受けてもいいですか？

A. 出血が大腸からの出血
か、痔によるものかは区別
できません。また、病変(ポ
リープ等)から常に出血し
ているとは限らないため、
精密検査の代わりに便潜血
検査を受けるのは意味があ
りません。

不明な点は健康増進課へ
お気軽にご相談ください。

健康増進課 石井 朋世 保健師

3月1日から3月7日 子ども予防接種週間

子どもの予防接種は、予定通りできて
いますか？ 定期接種(公費)として実
施するには期間が決まっています。期間
を過ぎても受けることができる予防接種
もありますが、任意接種(実費)になっ
てしまいます。予防接種や健(検)診は、
適切な時期に受けるようにしましょう。

定期接種

ロタワクチン	ヒブワクチン
小児肺炎球菌ワクチン	B型肝炎ワクチン
日本脳炎ワクチン	BCG(結核)
麻疹風しんワクチン	水痘ワクチン(水ぼうそう)
四種混合ワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	◎二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風) …13歳未満
◎HPVワクチン(ヒトパピローマウイルス)…高校1年生相当まで ※キャッチアップ対象者…平成9年度生まれまで	

◎のついた定期接種は、接種を忘れ期間を過ぎてしまう人が特に多いです！

☎子ども予防接種>健康増進課 ☎34-1937
<新型コロナワクチン接種>河津町ワクチンコールセンター ☎36-3556

河津防災

家具転倒防止等の購入設置費
助成制度をご活用ください

☎ 防災課 ☎ 34-1112

Check 家具転倒防止等の購入設置費助成制度

町では、地震時における人的被害の軽減を図るため、家具やテレビ、冷蔵庫、電子レンジ、タンス等に設置する転倒防止器具等の購入費用、設置費用を助成しています。

1. 補助対象者

町内に住所があり、器具を設置する住宅、併用住宅等の所有者または居住者

2. 対象となるもの

- ・転倒防止器具等の購入費
(ガラス飛散防止シートや感震ブレーカーも対象)
- ・転倒防止器具等の取り付けを業者に依頼したときの設置費

3. 補助額

65歳以上の人のみの世帯 → 対象経費全額補助 (上限あり)
その他の世帯 (65歳未満の人がいる世帯) → 対象経費の1/2

補助対象	補助額
器具等の購入	上限 10,000円
器具等の設置を業者へ依頼したときの経費	上限 10,000円

4. 申請方法

器具等の購入・設置後、以下の持ち物を用意し防災課に申請してください。

【申請時の持ち物】

- 領収書
- 器具設置後の写真 (設置した様子が見える写真)
- 補助金の振込先通帳
- 印鑑

▶ 町ホームページにも家具転倒防止器具等購入補助金の申請方法について紹介しています。右のQRコードまたは下記のURLからご覧ください。



QRコード

町ホームページ URL

<https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/choumin/kagutentouboushikigukounyuu/>

岸町長のメッセージ

町では、家具に設置する転倒防止器具などの購入や設置費用を助成しています。今回、町民の皆さんにお願いしたいのは、地震による家具の倒壊による死亡やケガを防ぐためのちょっとした対策が、いざという時に大きな力を発揮することをもう一度考えてほしいということです。

皆さんの一日の生活を考えてみてください。人により異なりますが、1日の1/3の8時間は寝ているとしたら、その時、地震が起きたらすぐに逃げることができますか？ また、家具などの倒壊によるケガは防げるでしょうか？ 寝ている頭や足元にあるタンスなどの家具が倒れる心配はありませんか？

平成7年、明け方に発生した阪神淡路大震災では約6,400の方が亡くなっています。睡眠中ということもあり、死亡者のうち地震発生から15分間で約60%、約6時間で約86%の人が亡くなりました。当日亡くなった方は5,036人と多くが建物の倒壊によるものでした。中には、家具等に挟まれて身動きができず、発生した火災によって亡くなった例もあったと聞いています。

また、負傷者の半数近くは家具の転倒によるものでした。実際、鉄筋のマンションで倒壊していないのに家具の下敷きになり死亡した例もあったそうです。ケガをした場合には、救急車が来られない、自ら病院に行くこともできなくなることも考えられます。

どうか、もう一度ご自身の対策環境を確認し、町の「家具転倒防止等の購入設置費助成制度」も利用していただき、身近な対策の実行をお願いします。

特に、寝室の家具の配置の見直しや転倒防止を



岸重宏町長

元日の火災で消火活動に貢献

天城生コン株式会社へ感謝状



▲天城生コン株式会社代表取締役斉藤昭一さん（左）

町は1月19日、天城生コン株式会社に消火活動への貢献に対し感謝状を贈呈しました。同社は元日発生した火災において、社員8人でコンクリート輸送車両で述べ75トンの給水に協力いただきました。

岸重宏町長は「いち早く支援に駆け付け、被害を最小限に食い止めることができ感謝している。」とたたえました。同社の代表取締役斉藤昭一さんは「冬の水の少ない時だったので水が間に合っただけよかった。火災はあってはいけないことだが、これからも協力したい。」と述べました。

名称は「河津桜トンネル」

3/19 開通 伊豆縦貫自動車道河津下田道路（Ⅱ期）河津七滝―河津逆川区間



1_参加者たちで白幕を引いてトンネル看板を披露
2_河津小鍋橋、河津Bランプ橋の看板もお披露目された

3月19日に開通する伊豆縦貫自動車道河津下田道路（Ⅱ期）の河津七滝IC―河津逆川IC間のトンネルの名称が「河津桜トンネル」に決まりました。

2月1日には河津桜観光交流館で看板除幕式が行われました。岸重宏町長や渡部正一沼津河川国道事務所長ら関係者と町立さくら幼稚園と私立わかば保育園の園児が除幕し、実際に設置するトンネルや橋の看板を披露しました。

泉奥原の洋菓子店「おやつのお店 秘密のぬけあな」

地域のお店デザイン表彰特別賞



▲受賞した矢島さん（左）

泉奥原の「おやつのお店 秘密のぬけあな」が、今年度の県主催「地域のお店デザイン表彰」で特別賞の「ローカルスター賞」を受賞しました。このデザイン表彰は、魅力と個性に優れた個店に贈られ、同店は山あいにはポツンとたたずむ小さなお店という世界観や、店主の矢島彩香さんの夢を持つてふるさとを盛り上げようと堅実に前進している姿勢などが評価されました。

矢島さんは「町内の人たちがいつも温かく応援してくれるおかげです。」と感謝し受賞を喜びました。

エアテント設置・外部給電デモ

災害時を想定し



▲エアテントの設営デモ

B & G 体育館で1月20日、県と町東京電力パワーグリッド株式会社と合同の、災害時を想定した大型エアテント設置と次世代自動車の外部給電のデモンストラーション（実演）が行われました。

エアテントは、災害時に観光客が一時避難所として活用するため、に県から町に貸与しているもので、165㎡の広さがあり、平時では約100人、感染対策をした場合には約50人を収容可能です。

服部学園と包括連携協定締結



▲服部学園理事長の服部幸應氏（右）と岸重宏町長（左）



▲河津桜まつり会場で焼き菓子を配布する服部氏



▲特製の焼き菓子

民間活力の導入による町の活性化を目指して、渋谷区にある学校法人服部学園 服部栄養専門学校と2月12日、包括連携協定書を締結しました。

服部学園がある渋谷区と河津町は防災協定を締結しています。都市と農村交流事業をはじめ、さまざまな取り組みの一つとして、食を通じた交流や食育の醸成と関係人口の創出を図るため、同校と協定締結することになりました。

調印式には同校理事長で校長の服部幸應氏をはじめ西洋料理教授ら学校関係者が来町され、交流拠点施設ワーキングスペースバガテルにて和やかに執り行われました。

また、同校との協定締結記念として、河津桜まつり会場にて、同校が用意した焼き菓子の配布イベントを実施しました。

踊り子がEバイクの魅力を紹介



首都圏の旅行関心層に河津町での誘客を促すことを目的に、町内の海・山・川の周遊スポットのほか、電動スポーツバイク「E-BIKE（イーバイク）」の機能性を紹介する動画を河津町の公式YouTubeチャンネルで1月27日より公開しました。

伊豆の踊り子がE-BIKEと河津町の観光の魅力を「天の声」でガイドしています。



▲河津町公式 YouTube はこちら



▲河津町公式 YouTube より

今月の納税

後期高齢者医療保険料8期、介護保険料随時期 国民健康保険随時期、超県民税随時期
3月31日(金)が納期です。

☎健康増進課 ☎34-1937

3月31日(金)が納期です。
☎町民生活課 ☎34-1928

マチイロ
広報かわづ配信中



郵便局でマイナンバー申請

全国の郵便局で、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。手ぶらで簡単に無料で申請できます。

申請サポート内容

申請書記入・顔写真撮影(無料)

※QRコード付き申請書をお持ちの人はご持参ください。

申請サポート期間

3月31日(金)まで

マイナンバーカードの受け取り

カードの申請後、1カ月程でハガキが届きます。ハガキに指定された交付場所でお受け取り下さい。

☎マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178



ショウジンガニ等特別採捕許可

「ひっこくり」漁具を使用してショウジンガニなどの甲殻類を採捕するには、静岡県特別採捕許可が必要になります。令和5年度の特別採捕許可申請受付が始まりましたので、忘れずに申請してください。

と き 3月1日(水)~3月31日(金)

と ころ 伊豆漁業協同組合

稲取支所 2階

持ち物 免許証コピーまたは住民票

申請料 無料

☎伊豆漁業協同組合 稲取支所

☎0557-95-2021

設置しよう!点検しよう!

▶住宅用火災警報器設置義務化10年

消防法改正によりすべての一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられて10年が経過しました。下田消防本部では、住宅用火災警報器の作動確認の実施など適切な維持管理をお願いしています。(令和4年6月時点の設置状況は、全国平均84.0%、県平均83.7%、下田消防管内72.0%)

まだ設置していないご家庭は、大切な家族や自身の生命と財産を守るためにも早期に設置しましょう。

▶警報器設置場所・取付位置・種類

・寝室として使用する部屋(寝室が2階以上にある場合は、その階の階段上部)

・寝室や階段には煙を感知するタイプの警報器の設置が必要です。市販の感知器はほとんどが電池式のタイプで簡単に設置できます。)

・住宅用火災警報器は、電気店、ホームセンターなどで販売しています。

▶住宅用火災警報器アンケート調査

QRコードまたはURLで簡

単に回答できます。ご協力

をお願いいたします。

URL <https://logoform.jp/form/NKUD/213210>

☎下田消防本部予防課

☎22-1849



アンケート

募集

介護家族の会入会者募集

河津町介護家族の会「チェリー」の新入会者を募集しています。

対 象 高齢者や認知症の家族などを介護している人、過去に家族の介護を経験した人、介護に興味のある人など

活 動 介護教室(おむつのあて方、高齢者の食事など)・講演会・親睦会など

年会費 500円

締 切 3月24日(金)まで

☎・申込先 地域包括支援センター

☎34-1938

令和6年歌会始お題「和」

令和6年の歌会始のお題は「和」です。歌会始の儀は、毎年1月に天皇皇后両陛下の御前で、一般から詠進して選に預かった歌や選者の歌、皇族殿下の歌などが披講されます。

詠進歌の詠進要領(抜粋)

①お題を詠み込んだ自作の短歌で、1人1首、未発表のもの。

②半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名・生年月日・性別・職業を縦書きで記載。

③半紙に毛筆で書く。

詠進期間

9月30日(土)まで

郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁

封筒に「詠進歌」と書いてください。

詠進歌は小さく折っても差し支えありません。

注意事項

お題は「和」ですが、歌に詠む場合は「和」の文字が詠み込まれていればよく、「平和」「調和」「和服」のような熟語にしても「和む」のように訓読しても差し支えありません。

☎宮内庁式部職儀式第二係

☎03-3213-1111

国家公務員採用試験

総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

受 付 3月1日(水)~3月20日(月)

試 験 第1次 4月9日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

受 付 3月1日(水)~3月20日(月)

試 験 第1次 6月11日(日)

一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級))、税務職員採用試験

受 付 6月19日(月)~6月28日(水)

試 験 第1次 9月3日(日)

☎人事院中部事務局 第二課試験係

☎052-961-6838

国税専門官(大卒)採用試験

資 格 ①平成5年4月2日~平成14年4月1日生まれの人

②平成14年4月2日以降生まれの人で大学を卒業した人および卒業する見込みの人

申 込 インターネット

受 付 3月1日(水)~3月20日(月)

試 験 第1次 6月4日(日)

第2次 6月30日(金)~7月14日(金)のうち、いずれか指定する日

☎名古屋国税局 人事第二課試験係

☎052-951-3511

ひとの動き

戸籍だより

(1月1日～31日届出)

※このコーナーに掲載を希望しない場合は、お申し出ください。

【お詫びと訂正】

令和5年2月号戸籍だよりに掲載した塩田マサ子様の地区が誤っていました。
誤「湯ヶ野」→ 正「浜」
お詫びして訂正いたします。

人口と世帯

(2月1日現在)

人口	6,708人	前月比	(-20)
(男)	3,263人		
(女)	3,445人		
世帯数	3,300世帯	前月比	(-3)

相談

身近なこと生活相談へ

と き 4月5日(水) 10時～15時
ところ ふれあいホール
☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

行政相談

と き 4月5日(水) 10時～15時
ところ ふれあいホール
☎ 町民生活課窓口係 ☎34-1932

介護・法律相談

と き 3月15日(水)
介護相談 10時～12時
法律相談 13時～15時
ところ 保健福祉センター 相談室
法律相談は事前に予約してください。
☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

介護相談

介護に関するお問い合わせ、相談を受け付けています。
と き 月曜日～金曜日
9時～16時 随時受付
ところ サンシニア河津 相談室
☎ サンシニア河津 ☎32-3203

日本年金機構出張相談

三島年金事務所の職員が年金制度についての質問や年金の請求、各種書類の提出などを受け付けます。ぜひご利用ください。
と き 4月12日(水)
9時～12時、13時～14時
ところ 下田市役所(要予約)
☎ 下田市役所市民保健課 ☎22-3922



障害者のための就労相談会

障害のある人の就職や生活面での相談、障害のある人たちを雇用する事業主などの相談に応じます。障害者手帳を持っていない人も相談できます。希望する人は、事前に予約してください。

と き 3月14日(火)
13時30分～15時30分
ところ 保健福祉センター
☎ 賀茂障害者就業・生活支援センター「わ」 ☎22-5715

お知らせ

ひとりで下校は危ない

昨年警察に通報のあった「子どもに対する声かけ事案などの不審者情報」は県内で1,215件あり、下田警察署管内では7件の通報がありました。

子どもが不審者に声をかけられるときの多くは、1人で下校しているときです。子どものいる家庭では、ランドセルに防犯ブザーを付け、しっかり音が鳴るか確認しましょう。春休み期間はネックストラップで身に着けたり、バッグなどの鳴らしやすい場所に取り付けるようにしましょう。

☎ 下田警察署管内防犯協会 ☎27-2766

パートナーシップ宣誓制度

静岡県では令和5年3月1日から「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。宣誓手続には、事前の日程調整が必要です。

詳しくは県のウェブサイト「ふじのくにレインボーページ」をご覧ください。



<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/seinotayousei/top.html>

☎ 県男女共同参画課 ☎054-221-3363



kawazu - jin

河津人

所有する山にて

「昔は山の木を上手く使う循環があつて、うちの山でも良い木が育ったんだ。」と見せてもらった役割をしています。

近所の人から大きくなりすぎた木があり困っているという話を聞くと、組合の活動を広める回覧の配布を提案したり、役場と話し合いをしたりと住民との架け橋的な役割をしています。

「今は山の管理も難しくなっているけれど、シイタケの栽培などで少しずついいから山の木を使って循環させるようにしているんだ。」と颯爽と山を登る姿は、野ウサギのように身軽です。

「やらなくちゃいけないと思うと続かない。」と小さな心がけを大切にしている茂さん。山や畑、田んぼで作業をしながら孫のお迎えなどにも協力的です。いろいろなことに楽しみを見つけてながら、これからも山と森と人を繋ぐ架け橋となってくれればいいと思います。

【取材】福司 美希さん（民間広報協力員）



山と森と人の架け橋に

「山の力が落ちてきている。手入れされない木が増えて山が暗くなっているし、昔と山が変わっている」と話す土屋茂さんは、先祖代々と継いだ山や畑、田んぼでお米やシイタケなどさまざまな作物を作りながら伊豆森林組合の理事として活躍しています。

自宅は築百年。すべてご先祖が自分の山から切り出した木で建てた立派なお家です。

伊豆森林組合 理事

土屋 茂さん

つちや しげる
上佐ヶ野 72歳

上佐ヶ野で稲作やシイタケの栽培に勤む側ら、伊豆森林組合の理事として活躍。栽培しているお米は、平成21年に皇居で開催された新嘗祭の「献上米」に選ばれ、当時の天皇皇后だった上皇上皇后両陛下に献上された。

編集後記

今月は民間広報協力員特集。「河津の森林」をテーマに現状や歴史、林業の課題を紹介しました。記事の中でも書かれています。河津町の森林率は82%、見渡す限り山や森林に囲まれています。いつも当たり前のように見ている町の景色ですが、特集を通して私たちが本当に恵まれた自然の中で暮らしていることを改めて実感しました。

特集に協力いただいた伊豆森林組合の皆さんや土屋茂さん、土屋光示さん、ありがとうございます。（c）

姉妹都市 長野県白馬村通信

駐日ドイツ大使が 白馬村を訪問しました



2月9日に、駐日ドイツ大使館のクレメンス・フォン・ゲツツェ大使が白馬村を訪問しました。役場村長室で行われた懇談では、白馬村の友好都市であるドイツ・オーバーヴィーゼンタールとの、サッカーやコーラスでの交流についての紹介や、白馬村とドイツとの今後さらなる交流活性化に向けての話がされました。